

## 令和2年度第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会結果

施設名	別海町マルチメディア館
施設所在地	別海町別海旭町47番地1
設置年度	平成11年度
設置目的	高度情報通信社会に対応した地域情報化を推進し情報化による町民生活の向上と地域の活性化を図ることを目的として設置。

指定管理者選択（内部）委員会審議結果		
候補者	住所	別海町別海旭町48番地
	名称	株式会社オーレンス
	代表者	代表取締役 高橋 武靖
公募しない理由	<p>平成11年度の施設運営当初から株式会社オーレンスが管理に携わっており、平成18年度から同社が指定管理者として施設の管理及び運営をし、現在まで施設の管理及び運営は適正に行われています。</p> <p>今後も培ったノウハウを活かし、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成するために、地域等の活力を積極的に活用した管理を今後行う必要があることから、引き続き同社が指定管理することが適当であると考えます。</p> <p>同社は、「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第5条第1項の「公募によらない指定管理者の候補者の選定等」及び「同条例施行規則」第4条の2第1項第5号の規定に該当することから、公募しないことが妥当と考えます。</p>	
指定期間	<p>1年間（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）</p> <p>現在、令和4年4月にオープン予定の生涯学習センターの分館としての管理運営を視野に入れ関係団体と調整を進めている状況にあるため、令和3年度の1年間が妥当と考えます。</p>	

選定委員会意見	
候補者の適否	適当であると判断する。
指定期間	1年間が適当であると判断する。 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)